

普通預金

(2020年2月3日現在)

1 商品名	・普通預金
2 ご利用いただける方	・法人および個人のお客さま
3 期間	・定めはありません。
4 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5 払戻方法	・随時払い戻します。
6 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年2月と8月の第2金曜日の翌日および解約時に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 ・利息の20% (国税15%、地方税5%) が分離課税されます。ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りとなる預金利子には、復興特別所得税0.315%が追加課税されます。 ・金利は店頭および当行ホームページに掲載しています。
7 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、店頭に掲示する手数料がかかる場合があります。
8 付加できる特約事項	・個人のお客さまの自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることにより、当座貸越を利用することができます。(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率) ・「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客さまはマル優の取扱いができます。
9 中途解約時の取扱い	—
10 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、03-5252-3772
11 その他参考となる事項	・この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。